

船舶事故等調査報告書

平成25年11月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第48号
事故等種類	かき養殖施設損傷
発生日時	平成25年7月26日 20時50分ごろ
発生場所	岩手県大船渡市大船渡港 大船渡市所在の大船渡漁港細浦東第1防波堤灯台から真方位037°580m付近 (概位 北緯39°01.5′ 東経141°43.4′)
事故等調査の経過	平成25年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第五十六新栄丸、19トン AM2-7077（漁船登録番号）、個人所有 第212-14544号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 プロペラの絡索 かき養殖施設 施設錨ロープ等が破損
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船長が、操船して大船渡港へ入航中、2台あるレーダーのうち1台を使用し、航行を続けていたところ、平成25年7月26日20時50分ごろ、プロペラにかき養殖施設のロープが絡み、同ロープを破損し、機関が停止して航行不能となった。 本船は、潜水士によって絡まったロープが外され、他船にえい航されて大船渡港に着岸した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風速 約2.3m/s、視界 不良 海象：潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、大船渡港での入出航を約7～8年経験していたので、本事故当時、周囲が見えにくい状態であっても、ゆっくり航行すれば問題ないと思って操船しており、また、見張員を配置していなかった。 本船のレーダーは、本事故当時、主に使用する1台が映らず、別の1台を使用していたが、大雨の影響により、映像が見えにくい状態であった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	あり なし あり

判明した事項の解析	本船は、大船渡港へ入航中、船長が、レーダー映像が見えにくい状態であったが、ゆっくり航行すれば問題ないと思い、見張員を配置せず、航行を続けたことから、かき養殖施設に進入し、同施設を損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、大船渡港へ入航中、船長が、レーダー映像が見えにくい状態であったが、ゆっくり航行すれば問題ないと思い、航行を続けたため、かき養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・慣れた海域であっても、レーダー見張りを適切に行えない場合は、経験則だけに頼らず、見張員を配置して慎重に操船すること。